

第1回 コミュニケーション能力研究会
「韓国における第二言語としての韓国語教育」

講師：松岡洋子先生（岩手大学）

2006年6月16日（金） 13:30～16:30

【要 録】

1. はじめに

私が韓国で調査を行なおうと考えた理由は、韓国では外国人に対する韓国語教育に関する対策が遅れているのではないかと思ったからなのです。韓国では、日本の後追いで急速に労働者受け入れの政策が進んでいますが、現実はどうなのか、対策が遅れている現状を見に行こうという後ろ向きな考えでした。しかし、訪問した結果、「やっぱりそうか」と思った部分と、「それはすごいな」と思った部分と両方あったというのが印象です。

2. 韓国調査以前の調査

2.1. ドイツ・日本における調査

韓国における調査に先立って、ドイツを訪問しました。私は日本での地域の日本語教育について研究してきたのですが、定住者が増えてきているのに、どこも旧来の同じような教科書を用いて教えられていて、これはちょっとまずいと思っていました。では、他の地域ではどうしているのかということで、ドイツを選び調査することにしました。

ドイツは昔から外国人が多い場所でしたが、国としては、「ドイツには移民はいない」という姿勢をずっととり続けてきました。では、現実はどうなのかということで訪問したのが2002年です。当時は、まだ新移民法が始まる前だったので、国の第二言語教育の場所も半官半民のようなどころでしかなく、そこを訪ねましたが、その後、急速に時代が変わっていきました。

再び2003年度にドイツと日本を対象に調査を行ないました（科学研究費補助金研究「移住外国人のコミュニケーションのための言語政策に基づく共通言語教育」）。日本は自治体の実施している地域の日本語教育の現状、ドイツは一応国が関係した半官半民の財団の現状を調べました。具体的には、教材はどうなっているのか、教師養成はどうなっているのか、民間の人たち、その地域の人たちは実際どのように関わっているのかについて話を聞いたのですが、どこに行っても教材はまだまだ整理がされていないということでした。これはドイツ語の特性なのかもしれないのですが、文法をきちんと学ばないとドイツ語は使えないということを言われました。それでは、例えば、ドイツに多いトルコからの移住労働者の場合、トルコ人の女性は社会的にあまり外に出さないという風習があるので、教育をあまり受けていない人たちがドイツ語の文法を学ぶときにどうするのがとても気になりました。これは日本に来ている外国人の女性配偶者の場合と同じでしょう。「ちゃんと文法を覚えなさい」と言われても、「学ぶ機会がなくて、困った」「わからない」といった場合、どうしたらいいのでしょうか。

2.2. フランス・日本における調査

その翌年2004年から、「共通言語」をキーワードに挙げることにしました。「共通言語」

というのは、受け入れの社会と移住してきた人たちの共通のコミュニケーションの道具は何かということです。今、私たちが使っている日本語で大丈夫なのかという問題提起も込めて、「共通言語」というタイトルで研究を行いました。(科学研究費補助金研究「移住者と受け入れ住民の多文化的統合を視座とした共通言語教育」)

この研究にはフランス語の先生にも参加してもらい、フランス・日本を調査対象国にしています。フランスは(ドイツと日本も同じですが)、この研究を始めた当初は「移民」という言葉を使っていませんでした。フランスは「移民がない」と言い張っている国です。要するに、フランス国籍を取った段階でも移民ではないということです。だから、どんなにフランス語ができなくても、フランスの社会のことを知らなくても、それは自分の責任で何とかしなさいということです。そのため、移民の問題や、移民の言語教育についてほとんど研究がされていませんが、現実には困っている人たちがいるので、民間の団体が支えている状況です。キリスト教会のフランス語の団体を訪ねましたが、やはり教材は未整備とのことでした。

フランスはここ数年動きが激しく、2003年に日本と同じように、関係省庁が連携して委員会を作り、移民選別政策についての55の行動計画をまとめました。「受け入れ統合契約」を結んで移民を受け入れるのですが、その契約の中で言語教育の必要性を強く説いていました。さらに、認可制のフランス語教室であるフランス語学習センターの新設も挙げられています。このことは、第二言語としてフランス語の教育をしなさいという動きが出てきているということであり、移民を受け入れるというよりも制限する、つまり、資格のある人を受け入れるという方向で動いているという印象を受けました。

また、前述のドイツも、私たちがこの調査している間に、新移民法が施行され、ドイツ語教育を移民に対して義務づけています。もちろん免除できる種類の移民もあるのですが、ドイツ語能力が劣る人は学ぶようになっています。

3. 韓国における調査の概要

韓国は、日本と同じように移民を受け入れていないに等しいのですが、外国人の非専門職労働者を受け入れるため、2004年に、「雇用許可制」という制度を作りました。その制度では、言語能力が必要であるということで、韓国語試験を課しています。

2005年3月に、初めて韓国調査を行ないました。まず訪問したのは「韓国国際労働財団」(略称: KOILAF)で、労働部と企業団体と労使団体との連合で作られた機関です(日本のJILAF(国際労働財団)と類似した機関)。それから「韓国語世界化財団」に行きました。3つ目として「韓国外国人労働者センター」に行きました。ここは労働部が出資して、産業研修制度で韓国に来た人たちの様々なケアをする半官半民の団体です。次の「ソンドン(城東)外国人勤労者センター」は、ソウル特別市のソンドン(城東)区という、工場労働者が多数住んでいる地区に区が出資して財団を作り労働者を支援しているところです。それから「ソウル外国人労働者センター」という、キリスト教会が実施している団体と、その団体と元は同じ団体ですが女性問題を別に扱うということで分離した「移民女性支援センター」というところへも行きました。

今年3月に引き続き同じような団体を訪問し、さらに雇用許可制韓国語試験の実施団体であるハングル学会にも行きました。さらにKOILAFの方から、訪問したらいいと勧めら

れた「外国人移住労働者対策協議会」に行き、帰還プログラムの話を伺いました。

4. 韓国語教育の実施形態

日本と同じように、韓国語教育でも民間型・半官半民型・行政型という 3 つのパターンが見られ、民間は教会の力が強いようです。教会と関わりのない市民団体も様々な活動をしており、民間主導で官が吸い上げている形になります。

民間団体の教師はボランティアです。ただ、教会の韓国語教室では、大学生・大学院生が多く教えています。その学生たちに動機を聞いたところ、将来、外国で韓国語を教えたいので、そのキャリアアップに役に立つということでした。韓国では、このような機関である程度の時間ボランティアをすれば、認定証が出るそうで、それを目的にしているということを知りました。韓国にも日本の JICA（国際協力機構）と同じような KOICA という組織があり、韓国語教師を送り出していますので、そういうのに行きたいのだろうと思いました。

半官半民型については、さきほどいくつかの機関をあげましたが、委託で様々な活動をしています。また、行政型は、「韓国語世界化財団」のように政策として行なっているところがあります。

5. 韓国語教育の方法

韓国語教育の方法ですが、日本と同じように週 1 回のところが多いです。もちろん、集中で行なう場合もありますが、ほとんど見られません。やはり働きながら生活しながら韓国語を習うという形が多かったです。形態として、大きく教室型・個別型・訪問型の 3 つに分かれますが、日本では訪問型教室はあまりなく、田舎のほうに少しあるくらいです。韓国では訪問型教室を積極的に教会系の団体が行なっています。ボランティアが週に 1~2 回教材を持って訪問し、一人、または近所に住んでいる外国人女性配偶者を集めて教えているということでした。これは、夫からの依頼で行なうのだそうですが、日本で同じような状況だったら、日本人の夫はこのようなことを頼むだろうかと疑問に思いました。

教室型は教室で学習者を集めて行なうもので、教師が有償の場合もあり、韓国語教師養成コースの修了者が多かったです。先ほども言いましたように、有償の場合でも大学院を出たばかりの人や大学院生がかなり多いです。時間はやはり 2 時間程度でとても短いですし、教材も市販教材を使っているところが多く、ソウル大学校の教材が一番多く使われているとのことでした。

6. 韓国語教育における教育観・学習観

教育観・学習観については、文法を重視する点はドイツと同様ですが、韓国にはハングルを覚えてからきちんと文型を積み上げるなり、会話の勉強をするという共通認識があります。「もちろん、場面は必要で、生活者にとって“ドコドコでナニナニができる”ということが大事なのはわかる。しかし、それには文型を使わなければいけない」と皆が言っていたのが印象的でした。

一方、学習者に聞くと、「確かに街の看板も全部ハングルで、表記も全てハングルだから、覚えなければいけないのはわかるが、ハングルの覚えるのは大変だ。日常生活で使える会

話表現を覚えれば十分なのに、教室に習いに来ると、まずはハングルを覚えなさいと言われるので困った」という話をしていました。そのギャップがとても大きかったのが印象的でした。

7. 韓国語教材

7.1. 『労働者のための楽しい韓国語』

労働者向けの教材として『労働者のための楽しい韓国語』が使われています。これは「韓国国際労働財団」が作成したものです。産業研修生や雇用許可制で韓国に入国した人は 20 時間のオリエンテーション教育が必要なのですが、その実施団体が「韓国国際労働財団」です。しかし、実際はオリエンテーションの 20 時間を使って語学だけ学ぶわけではなく、語学を学ぶ時間は 3 時間か 4 時間しかないのです。そのため、パワーポイントを使ってハングルとあいさつ等を紹介して終わり、「あとは自分でやってね」、「あとはボランティアの教室があるから、行ってね」というふうにしているわけです。この教材は、市販されているので買うことができます。しかし、韓国人の学生に聞いたところ、労働者が働きながら勉強するには内容が難しいとのことでした。場面はとても適切ですが、やはり文法をきちんと学ぶ形なので文法練習が難しいとのことでした。

7.2. 『Basic KLPT』・『Good Job』

雇用許可制ができる前の 2003 年から、法務省が産業研修制度で韓国語試験「Basic KLPT」を取り入れました。そのときに作成したのが『Basic KLPT』という分厚い教科書です。『Basic KLPT』の会話編には、機械の故障・紛失物等の労働者向けらしい内容があります。さらに、この教科書の内容が入っている、『Good Job』という教科書があり、あとで紹介する半官半民の機関で使っています。

7.3. 『韓国語 1』

また、キョンヒ（慶熙）大学の『韓国語 1』という教科書があります。キョンヒ（慶熙）大学は韓国語教育を行なっている私立大学で、アメリカの軍人などの様々な機関の人たちが、機関としてまとまって韓国語教育を受ける際の受け入れ等をしており、先進的な韓国語教育を大規模に行なっています。ですから、移住者向けに使われてはいますが、実は、この教科書は移住者向けに作られているわけではありません。どちらかというところとコミュニケーションを重視しているのですが、やはり文法をきちんと積み上げていくようにできています。

8. 雇用許可制と韓国語能力試験

雇用許可制のために、どのように韓国語能力を測定しているのかを知るために、「ハングル学会」を訪問しました。雇用許可制ができたのが 2004 年で、2005 年 8 月から韓国語能力の試験「EPS-KLT」が始まりました。担当者に「Basic KLPT とどう違うのか」と質問したところ、「全く同じです」との答えが返ってきました。「なぜ、同じなのに違う名前がついているのか」と聞いたら、「あちらは法務省で、こちらは労働省だから違う名前にするようにと言われた」とのことでした。表向きは違うように見えますが、中身は全く同じこ

とをしているのです。ただ、測っている種類・内容・量が違うだけで、行なっていることは同じです。

この「ESP-KLT」が2005年の8月に始まるということで、私たちは2005年3月に訪ねましたが、そのときにはまだ実施機関が決まっていなかったという話でした。これには驚きましたが、その後、きちんと実施されました。この試験の元になっている「Basic KLPT」があったから実施できたのだらうという気もしますが、ここで求められている韓国語能力は、作業現場での作業指示を理解し、危険表示を区別できるくらいの水準で、生活に必要な韓国語を全て覚えるとは言っていません。私たちは、日常生活の基礎的な韓国語と思い込んでいましたが、そうではなくて、職場でわかればよいという姿勢でした。ある意味で、特化された、日常生活のレベルより低いものなのかもしれません。合格率は5割から6割程度とのことです。

試験の実施後に出てきた課題がいくつかあります。まず、協定により6カ国が労働者を送り出しているのですが、送り出し国ではかなり費用のかかる派遣前訓練をやっているため、大金を払わなければ、試験を受けても登録できないことがあります。そのため、年収の何倍もの借金をします。借金をして最長の3年間がんばって働いても借金が返せず、その後も不法に残留するか、再入国を繰り返すことになるケースもあるようです。それは大変だと民間のNGOの人たちが言っていました。韓国政府はこのことについてはあまり関与しておらず、それは送り出し国の問題だという姿勢のようです。

次に、送り出しの手続きの不正の問題です。送り出しを行なう政府機関の担当者が派遣する人たちから賄賂を取っていて、韓国は当初受け入れを拒否していた例があります。

また、試験そのものの不正がありました。例えば、この試験は「韓国語世界化財団」が担当し、財団職員が行なっているにも関わらず、不正があるそうです。試験に合格して入国しているはずなのに、あまりに韓国語能力が低い人がいることが問題になりました。不正の詳細は不明ですが、ある報道によると、問題集が出回っていて、それがそのまま試験に出ているので、それを暗記すれば80%はできるというやり方をしていると言っていました。

もう1点は、韓国語能力の試験だけで、雇用契約についての説明をきちんと受けていないため、以前の不法労働者の場合と同じように人権侵害が起こっているという問題です。そのため、現在の試験に対する反対意見もあります。ただ、この制度はまだ始まったばかりなので、政府はしばらく様子を見るだろうとのことです。

9. 今後予想される受け入れ上の問題

9.1. 単純労働者

このように雇用許可制は、単純労働者を合法的に受け入れる制度ですから、中小企業にとっては非常に歓迎すべきことです。その制度はこれからも拡大すると考えられますが、韓国語能力試験が使い物にならないのでは意味がないので、試験・制度の改善が必要でしょう。そのためには、入国前の教育について韓国政府が関与をしていかなければ、改善は難しいのではないかとのことでした。

9.2. 韓国・朝鮮系の人たち

受け入れ制度に関するもう 1 つの問題点は、産業研修制度の特別枠で入国する韓国・朝鮮系の人たちの受け入れ制度です。この人たちは言葉の問題がないので積極的に受け入れたいということです。労働力としては確かに優秀で、韓国人としても使いやすいそうです。この人たちは試験を受けなくても入国でき、また、様々な点で優遇され、2006年7月から訪問就業制が導入されるそうです。これは、日本での日系の人たちの受け入れと同じような制度です。この制度では、5年間滞在を許可し、家族の同伴も可能です。それによって中国、ロシア等から約3万人の人が来るのではないかとのことです。

この制度が始まると、日本の日系人の問題と同じようなことが起こってくる可能性があると思います。例えば、日本とブラジルとでは、国民性があまりにも違いますね。それが原因で摩擦が起こりやすいと思うのですが、ある韓国語教室の統括者に、「外国人が近くに住んでいて、何か文化的な摩擦や軋轢はないですか」と聞いたところ、「ない」との答えでした。「韓国人もうるさいし、韓国人もおいのきついものを食べているから、別にあまり気にならない」と言われました。しかし、同じ朝鮮民族といっても、中国から来たり、今度ロシアから入ってきたりということになると、やはり文化差があるので、同じ民族だと思っていた分、文化や生活習慣が違くと大変なのではないでしょうか。これは、今後の問題として起こってくると思います。さらに、家族が一緒となると、子どもの教育問題や、就業していない家族の問題が増えてくることが予想されます。

9.3. 国際結婚の増加

もう 1 つの問題として、韓国では国際結婚が増加しています。また、日本以上に少子高齢化が進んでいます。それにも関わらず、特に高所得層は海外で子どもに教育を受けさせる人が多いのだそうです。通訳してくれた大学院生の話によると、夫は韓国に残り、妻が子どもひとり連れてアメリカに行くそうです。夫は稼いで妻と子どもにお金を送って、妻と子どもはアメリカで教育を受けている、そういう家庭が増えているそうです。このように外に出て行こうとしている韓国人、特に富裕層がいて、その反面、単純労働者が要るので外国人を受け入れるという矛盾が起こっています。

国際結婚の女性配偶者は、フィリピン、タイ、ロシア、ウズベキスタン出身で、日本と同じように、ブローカーがいて、受け入れを進めているということでした。かかる費用は「何千万ウォンだ」という話をしていました。そういった結婚では、夫と外国から来た妻との家庭内のコミュニケーションが困難だということが起こっています。また、連れ子もいるそうです。二人の間に生まれた子どもの問題もあります。教育問題もとても深刻になっているそうです。去年韓国を訪問したときは、そういった話は全く聞かれず、今年になり急に出てきたというのは非常に不思議なことです。

もう 1 つ深刻な点は、韓国では、いわゆる「ハーフ」の子どもに対する差別意識が強いことです。要するに純血でないのだめだという意識が強いのです。日本人との結婚はまだ「マシ」と考えられているようですが、フィリピンやタイとなると、顔が全く違いますね。そういう子どもたちが、たとえ韓国語で教育されたとしても学校でいじめられるのは目に見えているので、啓発して差別意識を変えていかないと大変です。今はまだ、学校にそういった子どもが多くいるわけではないですが、これから問題が起こってくるだろうとのことでした。

そういう状況なので、配偶者と子どものための韓国語教育をこれから積極的に行なわなければなりません。配偶者については、政府の「女性家族部」が、配偶者のための韓国語教材を作りました。私たちが訪問した時も、「使っている」というところがありました。現物を見せていただけなかったのですが、語学だけではなく、いろいろな情報が入っていました。子どもについてはまだまだなので、これから整備しなければならないとのことですが、国語研究所をはじめとする日本の研究機関もいろいろな形で協力できることがあるのではないかと思います。

10 韓国語教育の実例

10.1. 「ソンドン（城東）外国人勤労者センター」

「ソンドン（城東）外国人勤労者センター」は、ソウル特別市ソンドン（城東）区が出資をして2001年に設立された財団法人で、日本でいうところの国際交流協会のようなところでは、この地区は前述のように、外国人の工場労働者が多く居住している工場地帯です。昔から外国人労働者が集団で住んでいたのも、元々キリスト教会系のボランティア団体が支援をしていて、その団体が行なっていた活動に、市が出資するという形になったとのことでした。予算は1.8億ウォン（2005年）で、主な業務は韓国語教育・医療・住居提供・相談業務です。2003年から子どもの学習支援活動を毎日放課後に行なっています。韓国語教室は、1期が18週で1年に2期行なわれ、クラスは週1回、3時間で少し長めです。5レベルに分かれたクラスを作って、全部で15クラスあります。教師は有償で、1回5,000ウォン（約500円）で交通費別途支給です。4週間の試用期間があるそうです。試用期間で見極めをして、ダメだったら不採用というふうに厳しい採用をしていますが、いい教育をしているのかというと、そうでもないようです。ただ、授業料は無料です。

学習者は、入門レベルが160名で、韓国に来たばかりの人がほとんどだそうです。そのうち、「雇用許可制」で入国した人が55名です。なぜ入門クラスに「雇用許可制」の人がいるかというと、要するにそれだけ韓国語ができないからなのです。入門レベルはゼロからのスタートで「こんにちは」から始まります。「雇用許可制」の学習者の出身地は、モンゴルから13名、ベトナムから24名、インドネシアから16名、タイから2名です。雇用者は、ソンドン（城東）地区の企業です。加えて、「産業研修制度」もまだ並行して残っていて、その制度の人が24名です。「産業研修制度」の学習者の出身地は、モンゴル、ミャンマー、ベトナム、インドネシアです。同じ国から「雇用許可制」「産業研修制度」の複数の方法で来ている場合もあります。「産業研修制度」では中国人も入ってきています。

配偶者が14名で、タイ、フィリピン、さらにウズベキスタンの人もいます。

教材は、ソウル大学校の教科書を改編して勝手に作って使っているもので、市販しているわけではないようです。ただ、大学から口頭での許可は得ているそうですが。ハングルを書く練習と口頭の練習があり、進度は速いです。加えて、前述の『Good Job』も使っているとのことでした。

10.2. 「韓国外国人労働者センター」

「韓国外国人労働者センター」は韓国の労働部からの委託により設立された財団で、さきほどの「ソンドン（城東）外国人勤労者センター」と同じように、語学だけではなく、

医療、住居提供、相談業務などのいろいろなことを行なっていて、これも実はキリスト教会系の団体が基になっています。韓国語教室は、去年訪問したときは個別指導を毎週 1 回、人を集めて行なっていたのですが、今年からクラス授業に変えました。週に 1~2 回、時間は 1 回 50 分と短いですが、たいてい 2 コマ分ぐらい受けていると言っていました。20 週で 1 学期、1 年に 2 学期です。クラスは 4 レベルで、今期 180 名の学習者が来ました。教師は 43 名ですが、全員無償、ボランティアです。先ほど言ったように、ボランティア活動の認定証がもらえるまでの期間ということで、学生が多く来ています。授業料は無料です。ただし、労働部から間接的に学習者一人につき、1 学期 1 万ウォンの予算措置が取られているので、それを使って、教材作成を有償で依頼したり、学習環境の整備をしたりといったことをしていると言っていました。教師はその予算によるお金をもらっていないので、団体にとっては都合のいい労働搾取ではないかと思いました。

10.3. 「韓国語世界化財団」

「韓国語世界化財団」はもう皆さんもご存知かもしれませんが、2004 年に外国人労働者向けの韓国語教室を京畿道の工科大学を会場に始め、2005 年には移住女性向けの韓国語教室を開始、子ども向けの韓国語教室は 2006 年に準備、2007 年度から開始予定で計画しているそうです。これには、文化観光部が予算措置をしていて、2006 年にはこの予算が出ています。韓国語教室に関しては、労働者と移住女性とにターゲットを絞り、半々にお金を使っているそうです。

外国人労働者向けの教室は、毎週土曜日に 2 時間行なっていて、21 週が 1 期です。学習者は、23 箇所 で 850 名が学んでいます。教師は 40 名で、給与は 1 時間 3,500 ウォンです。少し待遇がいいでしょうか。教師は韓国語教師の養成コースを受講した人という制限があり、やはり大学院生が多いという話を聞いています。教材は、『外国人労働者のためのサバイバル韓国語』という、場面が 12 項目あるものを作っていると言っていました。たぶんもう完成して、使っていると思います。その時、印刷原稿を見せていただいたのですが、生活場面を使っているの、あまり労働者向けという感じはしませんでした。役に立つ本だと思いました。

移住女性向けの場合は、実はもう民間が家庭訪問式等、いろいろな方法で行なっているので、こういった活動を支援するという形で始めるそうです。ですので、場所によって期間が違うらしいのですが、授業料は無料で、今年、モデル事業をテグ（大邱）市に委託して、そこに 8 億ウォンの予算措置をして行なうとのことでした。

教師研修について、いろいろなところで聞いたのですが、大学の教員に韓国語の基礎や概論を説明してもらって、NGO にも来てもらって、「現場はこうです」という話をするという、よくある研修パターンでいくつか行なっているらしいのです。疑問に思ったのが、大学の先生で大丈夫なのかということです。労働者や移住女性の実態をあまりよくわかっていないところがあって、もう少し研究が必要なのではないかというのが、研修の主催者・受講者の意見です。私もそういう印象を受けました。今年「韓国語世界化財団」が 4 月に労働者向け教室のための研修会を行なうそうです。20 週間、大学の先生と NGO の職員が入れ替わり立ち替わりで、財団所属の教師を研修します。また、今年度前半に 5 か所、後半に 10 か所、移住女性を教える教師の研修も行ないたいと言っていました。それと関連

して、その話をしているときに、夫婦間の家庭内暴力（DV）を起こさないための会話集を作りたいという話をしていました。

11. 韓国語教育以外の労働者支援の動き

まず、政府では 3 つの機関が関わって、労働者向けのガイドブックを作成しました。それから、社会統合コンテスト、要するに地域社会と外国人の移住者がうまく共生するためにどんな事業をやっているか、どんなことを工夫しているかコンテストで競わせるという活動もあります。これはドイツでも行なわれています。160 団体から応募があって、35 団体が表彰されました。また、受け入れ住民が必要としているセミナー等の啓発活動を行なっています。

自治体の活動については、工場が多くある富川（プチョン）という市が日本の川崎市と姉妹提携を結んでいて、このホームページは日本語で見られます。富川（プチョン）は、外国人労働者のための文化祭を過去に何回か開催しており、前述のコンテストにも応募しています。外国人労働者が、屋台を出したり見世物をしたり、積極的に関わって、市民に大変好評だということです。

民間との協働については、「外国人移住労働者対策協議会」（略称：JCMK）という団体があります。この団体と労働部とが協力をして、帰還プログラムを計画しています。帰還プログラムとは、不法労働者や、雇用許可制・研修制度で韓国に来た労働者たちが、何回も入国を繰り返して、祖国との関係が切れてしまったり、祖国にうまく復帰できなくなる例があまりにも多いので、それを防ぐためのプログラムです。祖国に帰ってから、どのように事業を起こしたらいいのか等を研修するということについて、JCMK がプログラムを作り、政府と協議をしている最中とのことでした。

外国人労働者に、祖国に帰ってからどんなことをしたいか聞いたところ、貿易関係の仕事、パソコンのスキルを使った仕事、自動車整備といった仕事を帰国後もしたいという希望が非常に多かったそうです。大学の工学部や専門学校と協力して、この 3 つのスキルを向上させる教育を、何か月間か、帰国前に行おうと計画しています。アンサン（安山）という市が、市役所に移住労働者総合センターを持っていて、パソコンについてはそこで研修します。自動車については、イナ（仁荷）大学の工学部とシンフン工科専門学校で研修します。貿易関係については、専門の講師を招聘して講義をします。このような動きが国・民間から出てくるのはすごいと思います。

また、渡航前の就労希望者たちにも、渡航前情報のプログラムを作って、韓国に来た外国人労働者がどんな生活をしているのか実際に VTR を見せながら実態を知らせます。なぜ、こんなことが必要かという、みんな夢を見て来るのだそうです。とてもいい生活ができると思っているようですが、実際はそんなことはないのです、それを知ったうえで来てくださいということです。

さらに、就労を経験して帰国した人の体験談、家族が離れ離れになるので、離散家族の問題を解決するノウハウの伝授、そういうことでバックアップしたいと言っていました。これは、NGO の 15 団体と「移住連」、イナ大学の工学部がコンソーシアムで実施することによって、既にかなり具体的なプログラムができているそうです。

実はこの JCMK が既に 4 月、帰国した労働者をもう 1 回韓国に戻して、体験談を在住労

働者に伝えるということをしています。自分たちが韓国で働いた後の、帰国後の現状を、今韓国で働いている労働者に伝えるというものです。また、7月～8月にかけて、さきほどのスキル向上教育を30名を対象に実施するというので、予算2万ウォンを取ってきたということでした。

「こういうプログラムを、どこから情報を得て作っているのか」と質問したところ、「自分たちで考えた」という答えでした。しかし、香港には、比較的単純労働者・移住労働者が多く、移住労働者が共同出資をし、事業計画をするような教育「MSIAプログラム」があります。自分たちでお金を出して「〇〇組合」のようなものを作らせるのです。例えば、共同出資で牛を飼い、事業のし方を学ばせて、帰国後もこういうことで自分たちでお金を稼げるように、スキル向上をさせて帰国させています。ヨーロッパにもこういったプログラムがあります。担当者も、こういったプログラムのことは知っていたようで、こういうものも参考にしたのだと思います。

ただ、この担当者は、こういうプログラムは労働者に強制すべきではないと言っていました。政府が関わると、全員強制ということになってしまいます。そうではなくて、受けたい人だけが行なえば、その人たちの関わる事業が中心になってうまくいくが、全員強制にするとうまくできないと言っていました。そのことが印象に残っています。

以上